

資料 17 「新庁舎建設基本計画（案）に関する審議資料（平成 27 年 10 月 16 日）」に関する意見

【立地（P 1）】

◆田中委員

- ・新庁舎建設地の位置図を見て、非常に北側に偏っているとの印象、人口の重心の位置とは到底思われない。発案者は、市民は平等の考えは持っているのだろうか、又経済的ロス、緊急時の対応についてどの様に説明されるのか是非説明を聞きたい。
- ・国道 211 号線の沿線であれば、交通状況、地形条件、法定条件は今の建設予定位置と大差はないと考えるし、今の建設予定位置は洪水、氾濫した時は 2～5 m 推移が上昇するおそれあり、そんな所で災害時の指揮を執るのですか。
- ・南の方向に位置を移動させれば、国道 322 号も開通するし、他の官庁（北九州市、久留米市、行橋市等）との位置も近くなる。

◆村上委員

- ・本庁舎の建設地が、市民の利用が多く、他の官公署との距離も近い等とあるが、分かるような資料はないのか。

【地形図（P 4）】

◆有吉委員

- ・スポーツプラザがないことが前提となっています。10 月 16 日の説明では、スポーツプラザについて、28 年度の行財政改革審議会でどうするのが決定されるとのことでしたが、その決定がなされていない現状で当審議会で審議をしていくのでしょうか。（有吉委員）

【駐車場（P 23～P 25）】

◆廣瀬委員

- ・公用車駐車場については、集中管理をすることで 2 割程度の削減となっているが 3 割削減は無理か。
- ・職員用駐車場については、職員の車利用率が 98% となっているが、交通体系の見直しをするのだから、職員にもバスを通勤で利用してほしい。目指すは 88% か。

◆有吉委員

- ・全体の駐車台数の想定は何台ですか。
- ・その駐車場予定地はどこになるのでしょうか。

◆藤井委員

- ・来庁舎駐車場の適正規模については、市民の来庁者のピーク月（3月）を基本として駐車スペースを確保する。
- ・駐車場利用については、①～③とする。
 - ①来庁舎は無料
 - ②通勤費受給対象職員は有料
 - ③議員については、来庁舎用駐車場を利用

【多目的広場（P 2 6 ⑤）】

◆村上委員

- ・現在の広場の様に、雨のときでも、使用できるように排水、芝生の設備が必要である。

【新庁舎の規模（P 2 7）】

◆田中委員

- ・床面積 12,000 m²を一か所に集中とは、市民の疎外感、駐車用地の問題を考慮、確井をはじめ使用可能建物（耐用年数少ない嘉穂、山田支所）活用して、万が一建築することになっても床面積は削減するべし。

◆有吉委員

- ・平成 39 年度課長以下職員数 785 人、本庁内職員数 367 人となっていますが、 $785 - 367 = 418$ の 418 人はどこで勤務されるのでしょうか。

◆藤井委員

- ・行政サービスを提供する為の総職員数を基本とする。
 - ① 市の人口に対して、行政サービスを提供する為に必要な総職員数とする。
 - ② 市の人口は、市民の増減が安定した時期を想定した時期とする。

【全般】

◆藤井委員

審議時間について

新庁舎の規模は、建設コスト、将来の維持管理費等が市の財政状況に大きな影

響を与えることになる可能性があります。新庁舎の規模については、審議委員からの意見提出内容との関係がありますがある程度の時間をかけて審議をすべきと考えます。

その理由は、

①標準面積算定の基礎データ5万人とした根拠や職員数の設定根拠等の説明を詳しく聞きたい

②職員数を定める時点の、業務量をどのように把握しているか

*庁舎の規模は、職員数で決まり。その職員数は行政サービスを受ける市民の数で決まる。職員数と市民の数は相関関係にあると思われる。

③延べ床面積について

- ・総務省の基準に基づく算定
- ・国土交通省の基準に基づく算定
- ・最近の庁舎建設事例に基づく算定

*国土交通省の基準に基づく算定面積は、国の庁舎を基本としているので市の実情にそぐはなくなってしまう、面積が大きくなる。と云われている。

・新庁舎の基本は①～②とする。

①庁舎は嘉麻市のシンボリックな要素を有し、将来のまちづくりの拠点となる建物

②高い建設コストにならないコンパクトな建物

・新庁舎の機能は①～⑪とする。

①利便性のたかい庁舎

②すべての市民が利用しやすい庁舎

③情報発信能力の高い庁舎

④時代の変化に伴う組織改革等に柔軟に対応できる庁舎

⑤市の人口変動に柔軟に対応出来る庁舎

⑥災害時における庁舎の安全性に強い庁舎

⑦防災拠点としての機能を有した庁舎

⑧市民のプライバシーが確保できる機能を有した庁舎

⑨市民の交流の場となる機能を有する庁舎

⑩ 情報通信技術（ICT）の高度化への高い庁舎

*高度なセキュリティ機能を有した庁舎

*情報発信能力の高い庁舎

⑪地域環境に考慮した庁舎

・議会の機能は①～②とする。

- ①傍聴席は、利用しやすさに配慮したつくり
- ②議会フロアについては、議員と市民が交流できるスペース確保

・支所機能（三回記録書P20）は、支所完結型の業務だけに特化すべき。

・その他は、①～④とする。

①新庁舎建設を機会に、総職員の更なる業務に取り組む姿勢の意識改革の具体的な施策の実施

＊事務処理マニュアル（電話対応を含む）の作成

＊来庁舎者と直接対応する部署の職員配置を来庁舎との対面方式にする

＊職員に対する人事評価の実施

②地場産出の木材や地元企業を使って欲しい。

③人件費削減の具体的な実施計画の策定

④新庁舎建設を機に、事務能率向上に向けた社内LAN、個人情報への流失、新庁舎の自然災害等に対する情報の危機管理体制（システム）導入

◆有吉委員

・障がい者に対する施設の構造、周りの整備等の検討及び財源は考えられていますか。それをすることによって、予算が増えていく可能性がありますか。（有吉委員）